

**2024年度学園生活オリエンテーション**

# 学生教育研究災害傷害保険 (通称:学研災)

～授業中、通学途中、課外活動中、学校  
行事中のケガを補償対象とする保険～



# 学研災とは？

学生生活における事故(ケガ)に備える保険です

- ・大学が全学生の加入手続きを行っていただきますので、皆さんが個別に加入の手続きを行う必要はありません。
- ・中央大学ではBタイプ(通学特約付き)に加入しています。
- ・補償期間は4年間。2024年度入学生の加入期間は2024年4月1日～2028年3月31日です。

# 保険金が支給されるのはどんな時？

以下の活動中に、自身を負ったケガが対象です。

(活動中に熱中症となった場合は対象になります)

ただし、通院日数の条件があります。

- ・正課(授業)中
- ・大学行事中
- ・キャンパス内での活動中(移動中含む)
- ・通学中(自宅と大学の往復途中)
- ・大学施設内外で大学に届け出た課外活動中

※学友会所属部会、ボランティアセンター公認団体の  
課外活動中に限ります。

# 支給対象となる通院日数

正課(授業)中 大学行事中	治療(通院) 1日以上のケガが対象
大学施設内(課外活動を除く) 通学中(自宅と大学の往復途中) 大学施設設置等相互間の移動中	治療(通院) 4日以上のケガが対象
大学施設内外で大学に届出た 課外活動中	治療(通院) 14日以上のケガが対象

# 補償対象となる事例

## 【授業中】

- ・体育実技の授業中にケガをした。
  - ・体育実技の授業中に熱中症になった。
  - ・実験中に薬品が足にかかり火傷した。
  - ・ゼミ合宿中に工場を見学していた際、転倒してケガをした。
- 治療日数1日以上から、補償対象となります。

## 【通学途中】

- ・電車で通学中、駅の階段で躓いてケガをした。
  - ・バイクで通学中に壁に激突してケガをした。
  - ・自転車で帰宅中に転倒してケガをした。
  - ・バスで通学中に急ブレーキがかかって倒れてしまいケガをした。
  - ・通学のため、最寄り駅まで自転車で移動中にケガをした。
  - ・徒歩で通学中に熱中症になった。
- 治療日数4日以上から、補償対象となります。

# 補償対象となる事例

## 【学校行事中】

- ・白門祭(大学祭)に参加していた際にケガをした。
- ・入学式後の移動中に階段で足を踏み外してケガをした。
- ・健康診断中、出口の段差に躓きケガをした。

→ 治療日数1日以上から、補償対象となります。

## 【大学施設内外で大学に届け出た課外活動中】

- ・キャンパス内で硬式野球部の練習中にケガをした。
- ・キャンパス内でサッカーサークル(公認部会)の活動中にケガをした。
- ・外部施設でバレエ部の合宿中にケガをした。
- ・外部施設でテニスサークル(公認部会)の活動中にケガをした。

→ 治療日数14日以上から、補償対象となります。

## 【大学施設設置等相互間の移動中】

- ・多摩キャンパスで行われる剣道部の練習に参加するため、後樂園キャンパスから移動中にケガをした。
- ・ダンスサークル(公認部会)の練習に参加するため、外部施設へ移動中にケガをした。

→ 治療日数4日以上から、補償対象となります。

# 補償の対象とならない主な事例

- ・ハンドボール部の活動中にケガをしたが、10日間の通院で完治した。  
→課外活動中のケガは治療日数14日間以上から補償対象となります。  
14日未満で完治した場合は対象外です。
- ・授業後にアルバイト先へ向かうために移動中、ケガをした。  
→通学もしくは帰宅途中ではないため、対象外となります。
- ・大学内の図書館で自習をするために、キャンパスへ向かう途中でケガをした  
→学校の授業を受けるもしくは課外活動への参加目的を持った通学でない場合は対象外となります。
- ・外部施設でテニスサークル(非公認)の活動中にケガをした。  
→原則として、大学非公認サークルの活動は対象外です。ただし、学内における活動中であれば、「学校施設にいる間」のケガとして補償対象となる場合があります。

# 保険金の請求方法

ここからは、学研災の保険金請求手順についてご案内します。もし、自身のケガが補償の対象となるかわからない場合は、大学窓口へ問い合わせてください。

## 担当窓口

学友会所属部会の課外活動中	学友会事務室 042-674-4304
上記以外全て	学生生活課(多摩) 042-674-3471



# 保険金の請求方法

学研災の保険金請求は、アプリ「Skett Book」を使って行います。各ストアで「Skett Book」と検索するか、以下のURLよりダウンロードができます。

## App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/skettbook/id6444018259>

## Google Play

[https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.tokiomarine\\_nichido.skettbook&hl=ja&gl=US](https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.tokiomarine_nichido.skettbook&hl=ja&gl=US)

# Skett Book

あなたは学研災保険に加入しています。  
必ずSkettBookアプリをダウンロードして  
「加入者のしおり」をご確認ください。

Bタイプ用

## Skett Book

Powered by 東京海上日動



https://skettbook.jp/store



SkettBookアプリは全員のダウンロードが必須となります。  
このチラシを受け取ったらすぐにダウンロードしてください。

### 学研災保険の補償内容 Bタイプ

学研災保険(学生教育研究災害傷害保険)は、学生のみなさまが学校を通して加入する保険です。  
対象は、学校管理下の活動中、ケガをした場合になります。

	正課中・学校行事中	キャンパスにいる間*1	課外活動・クラブ活動*2
死亡保険金	1,200万円	600万円	600万円
後遺障害保険金	72万円~1,800万円	36万円~900万円	36万円~900万円
医療保険金	治療日数1日以上対象 3,000円~30万円	治療日数4日以上対象 6,000円~30万円	治療日数14日以上対象 3万円~30万円
入院加算金	1日につき4,000円	1日につき4,000円	1日につき4,000円

\*1 課外活動(クラブ活動)を行っている間以外で学校施設内にいる間、通学特約加入者の通学中、学校施設等相互間の移動中  
\*2 学校施設内外を問わず、課外活動(クラブ活動)を行っている間

アプリは学研災保険以外にも、  
さまざまなサービスで  
学生生活をサポート!

学生生活に役立つ  
情報をお届け!



夏の訪来、  
自宅の水漏れなどの  
緊急トラブルを解決!



突然の体調不良も  
無料で電話相談可能



## 万が一、事故が起きた際はアプリから手続きができます

\*アプリのご利用にはアプリダウンロード後、会員登録が必要です。

### 事故申請の手順

#### 1 アプリTOPをひらく

- 下部メニューの「保険金請求」
- ▶「学研災 保険金請求受付」
- ▶「おけがをされた方」



#### 2 必要事項を入力

- 「利用規約」に同意し、
- ▶「必要事項」「けがの発生状況」を入力



#### 3 メールが届く

治療報告についての  
メールが届きます。

### 治療報告をして保険金を受取る手順

#### 1 アプリTOPをひらく

- 下部メニューの「保険金請求」
- ▶「学研災 保険金請求受付」
- ▶「おけがの治療を受けた方」



#### 2 必要事項を入力

- 「利用規約」に同意し、
- ▶「必要事項」「治療状況等」を入力



#### 3 保険金の受取

報告内容の確認後、  
保険金が支払われます。

\*画像はイメージです。

#### 東京海上日動火災保険株式会社

保険に関するご意見・ご相談は ※加入状況・契約内容変更については  
(引戻保険会社) ※まずは学校窓口へご連絡ください。  
東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 公務部第二 文教公務室  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6番地4  
☎0120-587-050(フリーダイヤル)  
事故のご相談は  
東京海上日動学校保険コーナー ☎0120-868-066(フリーダイヤル)  
受付時間 平日 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)  
※学校保険コーナーにつながりますので、学校ごとの担当学校保険  
コーナーから折り返しご連絡することがあります。

#### 保険金請求に関するお問い合わせ

東京海上日動火災保険株式会社 ウェルネス保険金サポート部 傷害保険サポート室 傷害保険サポート第三チーム(学校保険コーナー)  
〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 虎ノ門東京海上日動ビルディング ☎0120-868-066(フリーダイヤル)

#### 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター(指定紛争解決機関)

東京海上日動火災保険(株)は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。東京海上日動火災保険(株)との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。  
(https://www.sompo.or.jp/)

☎0570-022808(ナビダイヤル通話料無料)  
IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。  
受付時間 平日 9:15~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

# 保険金の請求方法

操作マニュアルを参照の上、請求手続きを行ってください。

[https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2024/03/campuslife\\_support\\_insurance\\_02\\_20240308.pdf?1710217754777](https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2024/03/campuslife_support_insurance_02_20240308.pdf?1710217754777)

↑ 操作マニュアル(中央大学公式webサイト)

## 主な手順

1. 事故通知(ケガ内容の入力)
2. 保険会社からの受付通知確認
3. 保険金請求書の提出

※大学や保険会社からの問い合わせが入る場合がありますので、適宜対応してください。

# 任意保険の紹介

## 学研災付帯学生生活総合保険 (略称「付帯学総」)

学研災の補償だけでは足りない場合に参加することができる任意保険です。

すでに民間の任意保険に入っている人もいますが、補償内容を比較してみてください。

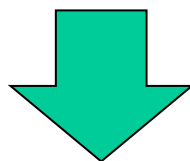
加入手続きを2024年4月30日まで受け付けています。

# 任意保険の紹介

## 学研災付帯学生生活総合保険 (略称「付帯学総」)

### 特徴

学研災では「怪我」のみが対象ですが(病気は対象外)



付帯学総では、風邪などの病気による通院であっても、**1日目から自己負担分(病院窓口で支払った金額)が補償されます。調剤薬局で処方された薬代も対象です。もちろん、ケガによる通院も1日目から対象！！**

～その他の特徴はパンフレットをご確認ください～

# 付帯学総のパンフレット(一部抜粋)



学生に  
保険は必要？

## 学生生活には こんなリスクが！

### 付帯学総がお子様の“万が一”を手厚くサポートいたします。

部活・サークル活動をはじめて…

#### 【事事故事例】

運動部の練習中、足元がすべってしまい、ひざをけがしてしまった。  
14日間の通院をして、治療費に**99,850円**かかってしまった。



学研災に加入しているので、今回のケースでは**3万円**の補償がされた

付帯学総に加入していれば治療費として**99,850円**の保険金をお支払い

※賠償の額は治療費タイプの場合のみであり、それ以外の賠償タイプの場合は支払金額が異なる場合があります。  
※高額療養費等の給付がある場合は、その額を差し引くものとします。詳細はご質問ください。

自転車通学をはじめて…

#### 【事事故事例】

うっかり寝坊をしてしまい、急いで自転車通学をしていたら曲がり角で歩行者にぶつかってしまった。  
幸い、命に別状はなかったが**440万円**の賠償金を払うことになった。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば賠償金として**440万円**の保険金をお支払い

下宿生活をはじめて…

#### 【事事故事例】

初めての下宿生活、洗濯機を回したまま外出した際に排水ホースが外れて床全面に水漏れしてしまった。  
修繕費用として**30万円**かかってしまった。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば修繕費用として**30万円**の保険金をお支払い

※専業主婦型タイプに加入している場合

アルバイト・インターンシップをはじめて…

#### 【事事故事例】

アルバイト先の飲食店で、油が入った鉄板から油が飛んできてやけどを負ってしまった。  
治療費用として**4万円**かかってしまった。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば治療費用として**4万円**の保険金をお支払い

※上記事例は、引受保険会社が実際の事例を元に作成した事故例であり、実際の支払い事例ではございません。

#### 付帯学総と学研災の違いはなに？

付帯学総とは、学研災にご加入される方だけが加入できる学生保険です。学研災で補償している正課中・学校行事中・課外活動中\*のケガ以外のケースにも対応しており、ケガのみならず風邪などの病気による通院も24時間365日補償が可能です。

\*学研災に課外活動特約を付帯している場合は、課外活動中のケガについても補償の対象となります。

そんな付帯学総が  
1日あたりに換算すると約**26円**～

※タイプ(保険料月額311円)の場合

WEBから  
簡単にご加入



<https://kakomarumy.asiafor.co.jp/ins.com/futaigakusum?id=0628300>



まずは詳しい補償項目をみてみよう！

付帯学総とは

補償内容

加入方法

# 付帯学総のパンフレット(一部抜粋)

このページは補償の概要を示したものでございます。保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」を必ずご確認ください。

## 付帯学総は、お子様の“万が一”を手厚くお守りします。

**治療費用の補償**

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

※(1) (42) (43) (44) (45) (46)

**お子様が風邪をひいてしまったとき、たった1日の通院から補償**

※(1) 国内で学業生がケガや病気などで1日以上通院した場合は、療養期間中の自己負担分(※2)を補償金としてお支払いします。(※3) 療養期間中のための通院、療養期間による入院、療養による入院に該当します。(※4) 治療期間中の自己負担分は、療養期間中に発生した自己負担分を指し、自己負担分は自己負担分としてお支払いします。(※5) 療養期間中に発生した自己負担分は、療養期間中に発生した自己負担分としてお支払いします。(※6) 療養期間中の自己負担分は、療養期間中に発生した自己負担分としてお支払いします。(※7) 療養期間中に発生した自己負担分は、療養期間中に発生した自己負担分としてお支払いします。

保護者の方の

**90.5%**

が安心!

**保険金お支払い例**

治療費用(病気): 発熱のため通院  
...お支払い保険金 **3,860円**

治療費用(ケガ):  
部活動中、右足親指を強打し負傷  
...お支払い保険金 **12,220円**

**無料付帯 メディカルアシスト 24時間365日対応**

こんな時どうすればいい? あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先での急病!  
最寄りの病院を知りたい

医療機関案内

急に激しい頭痛、  
どうしたらいいの...

緊急医療相談

※補償対象およびご利用にあたっての情報は、各日誌等をご案内チラシに記載しています。

**個人賠償責任**

**自転車通学での事故時、高額になりやすい賠償金も補償**

※(1) ケンブリッジやアルバイト中心の補償の対象となります。また、それ以外の職務の履行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク(運転免許自動車を含む)での事故は補償対象外です。

自転車条例にも対応

**もしもの時もお任せ下さい!**

**示談交渉サービス**

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。

※事故が海外の裁判所に送附された場合を除きます。

保護者の方の

**92.5%**

が安心!

**育英・学資費用**

**扶養者の方に万が一があったとき、お子様のご卒業までの授業料を補償**

※(1) 補償金は、扶養者またはこれらによる事故によるケガを補償対象とします。  
※(2) 補償金の額が、扶養者として指定できる日は、原則として、保険の対象となる方の年齢に達するまで、かつ保険の対象となる方の生活費および学費等の全額または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生活費を支払うことができます。保険の対象となる方が死亡している場合は、補償できません(死亡したとき)。

保護者の方の

**88.5%**

が安心!

**お子様が無事ご卒業できるよう、授業料などを補償します**

学資費用(疾病) 補償タイプご加入者は、扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象に

**育英費用保険金を全額お支払い**

扶養者が交通事故で死亡した。育英費用として1,000,000円の保険金を支払われた。

**学資費用保険金で授業料を補償**

扶養者が登山中の事故で死亡し大学の授業料等の費用として1,190,000円の保険金が支払われた。

※(1) 支払対象期間中の支払年ごとに学資費用保険金全額を授業料として、且、1年学費の範囲内でお支払いします。

### 他のリスクにも万全の補償ラインナップ

**救護者費用等**

お子様の急な入院に駆けつけたいときも

※3日以上の入院が補償対象となります。

**借家人賠償責任**

下宿をするお子様が、借家を傷つけてしまっても

**生活用動産**

下宿を狙われ盗難被害にあっても

補償金額: 1事故5,000円

**死亡・後遺障害**


お子様に万が一があったときも

※(1) 補償金は、死亡またはこれらによる障害によるケガを補償対象とします。

申込はこちら!

簡単3分

<http://chuo-u.ac.jp/insurance/ins/02020200>



付帯学総とは  
補償内容  
プラン・ご加入方法

# 付帯学総のパンフレット

PDF版のパンフレットは、以下のリンクより閲覧することができます(中央大学公式webサイト)

[https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2024/03/campuslife\\_support\\_insurance\\_03.pdf?1710217754777](https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2024/03/campuslife_support_insurance_03.pdf?1710217754777)

※加入手続き(保険金の支払い等)もwebで完結します



# 最後に

自身が負った怪我が学研災の補償対象になるかわからない場合は、以下の担当窓口までお問い合わせください。

## 担当窓口

学友会所属部会の課外活動中	学友会事務室 042-674-4304
上記以外(全キャンパス対象)	学生生活課(多摩) 042-674-3471

ケガをしてしまった場合は  
補償の対象かご確認を！



中央大学

CHUO UNIVERSITY

— Knowledge into Action —